

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：市民福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	児童家庭相談事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く	根拠法令等				
	1 共に生きるまちづくりを進める					
	(3)虐待事象への対応					
事業計画期間	平成 24 年度 ～ 平成 26 年度					
現状の課題	子育てに不安感、負担感を感じる親の増加 経済的、精神的に養育力に欠ける親の増加	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
			平成23年度 予算現額			9,841
			平成24年度	児童家庭相談員の配置 子育て相談(2箇所)の運営	相談による育児不安の解消、関係機関との連携。 不安が深刻化する前の「広場」の利用を促し、地域コミュニティの活性化を図る。(常時来所人数5組以上)	9,841
			平成25年度	児童家庭相談員の配置 子育て相談(2箇所)の運営	相談による育児不安の解消、関係機関との連携。 不安が深刻化する前の「広場」の利用を促し、地域コミュニティの活性化を図る。(常時来所人数5組以上)	9,841
具体的な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭相談員の配置 ・親子が気軽につどい、相談できる居場所「広場」の開設 ・来所者の相談に応じ、内容によっては適切な機関につなげる。 ・育児講座等を企画 ・民間委託として実施 					
事業の目的	育児不安を解消するなど、児童虐待を未然に防止し、児童のすこやかな成長を図る。 子育て環境の向上、地域コミュニティの活性化を図る。					
事業の効果	地域子育て力の向上 児童の健全な育成に寄与		平成26年度	児童家庭相談員の配置 子育て相談(2箇所)の運営	相談による育児不安の解消、関係機関との連携。 不安が深刻化する前の「広場」の利用を促し、地域コミュニティの活性化を図る。(常時来所人数5組以上)	9,841